

# 下野市行政改革大綱 実施計画

( 集中改革プラン )

( 平成17年度～平成21年度 )

進捗状況報告書

平成19年3月31日現在

平成 19 年 9 月  
下 野 市

1. この報告書は、平成19年3月に策定された「下野市行政改革大綱」の具体的な取り組みを受けて策定された、実施計画（集中改革プラン）の進捗状況をお知らせするものです。

2. 下野市行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の計画期間は、平成17年度から平成21年度となっており、今回の報告書では平成18年度末の各実施項目における進捗状況についての経過報告になります。

3. 進捗状況については当初計画と比較し、各実施項目の平成19年3月31日の状況を4段階で表示しました。

S = 「計画以上」

A = 「計画どおり」

B = 「やや遅れている」

C = 「ほとんど進んでいない」

4. 現在の進捗状況

区分	件数	構成比
S	2	4.0
A	34	68.0
B	14	28.0
C	0	0.0
小計	50	
未評価	19	
合計	69	

5. 実施項目中に【集中改革プラン】と表示されているものは、総務省の「新地方行革指針」において示されている「集中改革プラン」に対応するものです。

また、【新集中改革プラン】は、平成19年3月の策定時に、新たに集中改革プランとして追加した項目です。

今回の報告書は、平成17・18年度の実施状況を平成19年3月31日現在で調査したものです。

平成19年度以降に実施となっていた項目については、「未評価」として網掛けで表示しました。

平成19年度以降で実施予定の事業を平成18年度までに実施した場合など、計画以上に進んでいるものは、網掛けの中に評価やコメントを記入しました。

[S=計画以上 : A=計画どおり : B=やや遅れている : C=ほとんど進んでいない]

## 1. 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善

## (1) 見直した体制の確立

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		
1	庁議、部課長会議の強化	庁議は最高の政策審議会議であり、市政経営・政策の協議・調整・決定の場として、また、部・課長会議は、総合調整・執行方針の周知徹底・進行管理の場として、その機能を強化する。		検討	検討 実施			B	総務課
			具体的な取組状況						
			庁議については、庁議規程に従った運用が図れるよう、庁議体制の整理などの検討を行った。部長会議については、行政運営にかかる調整、協議の場として、その機能強化が図れるよう、会議のあり方などの検討を進めている。						
2	幹事課機能の強化	部局内の調整機能を高めるとともに、適正で効率的な事務執行体制を確保するため、その機能を強化する。		検討	実施			B	総務課 生活課 社会福祉課 産業振興課 水道課 教育総務課
			具体的な取組状況						
			【総務課】部局内での幹事課の機能強化が図れるよう実施に向けた検討を進めている。						
3	プロジェクトチームの活用	新たな政策課題に対応したプロジェクトチームを編成し、人材の有効活用と組織の連携による横断的取り組み体制を確立する。			検討	実施		S	企画財政課 関係各課
			具体的な取組状況						
			【企画財政課】プロジェクトチームを設置するため、設置基準等の検討をした。平成19年7月2日付けで規程を制定し運用開始した。						

[S=計画以上 : A=計画どおり : B=やや遅れている : C=ほとんど進んでいない]

## (2) 事務事業の見直し

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		
1	総合計画の策定 【集中改革プラン】	新市建設計画を基調に、行政評価の評価結果を活用し、計画から実施・評価と改善にいたるPDCAサイクルを反映した総合計画を、平成19年度末を目途に策定する。	検討	策定		実施		A	企画財政課
			具体的な取組状況						
			総合計画審議会、総合計画懇話会を設置し、策定作業に着手し、市民アンケートを実施した。今後はパブリックコメントなどを行い、12月を目途に策定している。						
2	市単独給付事業の見直し 【新集中改革プラン】	国の義務・基準が存在しない現金給付等の事務について、その水準の妥当性を検証し、適正水準に向けた見直しを行う。		検討 実施				B	関係各課
			具体的な取組状況						
			市単独給付事業については、平成19年度予算より一部見直しを行い減額等を行った。今後も随時、事業の見直し等の検討を行う。						
3	民間委託や指定管理者制度活用指針の策定及び実施 【集中改革プラン】	事務事業全般や公の施設の管理について、民間委託や指定管理者制度活用を推進するための指針を平成18年度末までに策定し、民間事業者の有効活用に向けた取り組みを推進する。	検討	策定	実施			A	企画財政課 関係各課
			具体的な取組状況						
			平成19年3月に「民間委託を推進するための外部委託基本指針」を策定、今後民間事業者の有効活用に向けた取り組みを行う。						

[S=計画以上 : A=計画どおり : B=やや遅れている : C=ほとんど進んでいない]

## (3) 電子自治体の実現を通じた、事務事業の効率化の推進

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		
1	庁内・庁舎間通信ネットワークの活用	分庁舎方式による機能低下を補完するための暫定的措置として、既存の庁内・庁舎間通信ネットワークの活用を推進する。	H17	H18	H19	H20	H21	A	企画財政課
				検討 実施					
			具体的な取組状況						
			市内公共施設の情報系専用回線の設置。本庁舎（3施設）・きらら館・ゆうゆう館・南河内児童館への基幹系専用線の設置。本庁舎（3施設）・きらら館のIP電話による内線化を行った。						
2	庁内文書電子化の推進	庁内文書の電子化をさらに徹底させ、紙資源消費の低減と事務の効率化を図る。	H17	H18	H19	H20	H21	A	総務課 企画財政課
				検討	実施				
			具体的な取組状況						
			【企画財政課】スキャ-付複合機を設置した。 (平成18年12月設置)						
3	電子申請、届出に関するサービス拡充の検討	国・県の情報化推進に合わせて、各種申請や届出等の電子化について検討を進める。	H17	H18	H19	H20	H21	A	企画財政課
				検討	一部 実施				
			具体的な取組状況						
			電子申請を活用できるよう、地方公共団体における組織認証基盤(LGPKI)等の整備を検討している。						
4	生涯学習施設等の予約管理システムの検討	体育施設や各種生涯学習施設の予約管理システムについて検討する。	H17	H18	H19	H20	H21	A	企画財政課 関係各課
				検討	一部 実施				
			具体的な取組状況						
			体育施設の予約状況の初公開を実施した。 (H19.6.26運用開始)						

[S=計画以上 : A=計画どおり : B=やや遅れている : C=ほとんど進んでいない]

5	新たな電算化投資の検討	将来、分庁舎方式から本庁方式に転換した場合に必要な情報化施設整備について、二重投資とならないよう配慮しながら検討する。	H17	H18	H19	H20	H21	未評価	企画財政課
				検討					
			具体的な取組状況						
			新庁舎建設を視野に入れ、現存する情報化施設の追加整備等については検討しているが、新庁舎建設等の方針が確定していないため、本格的な整備の検討は行っていない。						

## (4) 公共施設における行政サービスのあり方の見直し

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容					進捗状況	所管課			
			H17	H18	H19	H20	H21					
1	公共施設の統合・複合化の検討 【新集中改革プラン】	旧3町から引き継いだ類似のサービスを提供する施設が複数存在するため、施設の統廃合・機能集約を念頭に置いた見直しを行う。また、今後、より一層の少子・高齢化の進展が想定されるため、市立保育園等の統廃合や各種公共施設の複合施設への移行などについて、民間委託を前提として検討を行う。	H17	H18	H19	H20	H21	B	企画財政課 関係各課			
				方針 検討		方針決定	導入検討 一部導入					
			具体的な取組状況									
			【企画財政課】施設の統合・複合化を検討するため、類似施設ごとや関係課ごとなど、どのような枠での検討が良いか組織の検討を行っている。									
2	指定管理者制度の導入 【新集中改革プラン】	民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減等が図れるかどうかを検討する。なお、管理委託制度を採用している施設については、平成18年9月までに指定管理者制度に移行し、その他の施設についても、平成19年度末までに管理運営のあり方全般について検討する。	H17	H18	H19	H20	H21	A	関係各課			
			検討	実施	検討	実施						
			具体的な取組状況									
			【生活課】指定管理者の導入に関する手続条例、規則は策定済。コミュニティセンターで管理委託していた、8施設については平成18年9月に指定管理者制度に移行した。また、市直営の中央、東方台地、姿西部考古台地、烏ヶ森、東方館コミュニティセンターについては、平成19年度検討、協議する予定。なお、友愛館は平成19年4月から指定管理者制度に移行。自転車駐車場（3施設）は、平成19年度中に検討する予定。 【産業振興課】下野市市民農園、下野市農村レスト、下野市物産館は平成18年9月1日より指定管理者制度に移行した。 【都市計画課】都市公園のうち、スポーツ施設（野球場・運動場・テニスコート・プール等）などの施設はスポーツ振興課と協議し、平成19年度に検討協議する予定。都市公園及びその他の公園については、平成20年度に検討協議する予定。									

[S=計画以上 : A=計画どおり : B=やや遅れている : C=ほとんど進んでいない]

3	市場化テスト導入可能性の検討	行政サービスや行政内部の管理業務等について、定常的な業務を中心に市場化テスト（官民競争入札制度）の導入の可能性を検討する。	H17	H18	H19	H20	H21	未評価	企画財政課 関係各課
					検討				
			具体的な取組状況						
4	(財)グリムの里いしばしの見直し 【新集中改革プラン】	グリムの森・館の管理・運営方法を、平成20年度末までに抜本的に見直す。	H17	H18	H19	H20	H21	B	文化課
				検討			実施		
			具体的な取組状況						
			グリムの森・グリムの館施設の管理運営について、平成21年3月末まで指定期間とする指定管理者として財団法人グリムの里いしばしを指定。また、事業費の削減を図るため試行的に経費が不必要な事業と助成事業を新年度に計画する。						

## (5) 公共事業の実施手法見直しと、地方公営企業・公社の見直し

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		
1	公共事業の効果的手法の検討	公共事業を実施する場合に、その財源確保と効率的な事業運営を行うためPFIの導入など、より効率的な手法の導入を目指した検討を行う。			検討			未評価	関係各課
			具体的な取組状況						
2	水道事業の安定給水の確保と経営の安定化	安定給水の確保と経営の安定化を目指すため、水道事業の経営指針を策定し、安定給水の確保と経営の安定化を目指す。	H17	H18	H19	H20	H21	B	水道課
				検討	策定	実施			
			具体的な取組状況						
			水道の現状と将来の見通しを分析・評価し、水道のあるべき将来像についての施策等を経営指針によって策定し、水道の運営基盤の強化・安心、快適及び安定した給水の確保、災害対策等の充実を図るため検討している。						

[S=計画以上 : A=計画どおり : B=やや遅れている : C=ほとんど進んでいない]

No.	項目	内容	H17	H18	H19	H20	H21	評価	担当課		
			具体的な取組状況								
3	下水道事業の健全経営の確保	事務の民間委託を含めた経営の合理化に努め、一般会計からの繰出金のあり方の見直しを含む財政基盤の強化を図りながら、健全経営を確保することを目指す。			検討	実施		未評価	下水道課		
4	水道・下水道料金の一元化及び事務の民間委託 【集中改革プラン】	水道及び下水道料金の収納率向上のため、賦課徴収事務を一元化するとともに、費用対効果を基本に、開閉栓及び徴収等の事務の民間委託を平成18年度導入目標に検討する。	検討	導入済				A	水道課 下水道課		
5	農業公社運営の見直し 【集中改革プラン】	(財)南河内町農業公社と(財)国分寺町農業公社の統合後に検討委員会を組織し、効率的な運営について検討する。	公社の統合 検討	統合済				B	産業振興課		
					効率的な運営 検討 実施	実施					
			具体的な取組状況								
			県の認可を得て両農業公社を統合し、平成18年10月1日より(財)下野市農業公社としてスタートした。効率的な運営については、統合となった後の財団法人下野市農業公社の理事会、評議員会で検討していくのが本来であると思う。								

[S=計画以上 : A=計画どおり : B=やや遅れている : C=ほとんど進んでいない]

## (6) 行政評価 (PDCAサイクル) 手法の導入・活用

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容					進捗状況	所管課	
			H17	H18	H19	H20	H21			
1	行政評価システムの確立 【集中改革プラン】	市が行う事務事業について、その有効性、効率性を一定の指標を用いて評価する「行政評価システム」を平成18年度から検討・研修を始め、平成19年度で一部試行的に、平成20年度から全事務事業を対象に導入する。また、成果重視、経営意識、説明責任の観点と、住民満足度の高い行政サービス提供のため、第三者機関による事務事業の評価を取り入れたシステムを検討する。		行政評価システム				A	企画財政課	
				検討	一部試行	導入				
				第三者評価システム						
				検討	導入					
			具体的な取組状況							
			平成18年度に職員を対象に行政評価システムに関する説明会を実施し、各担当課より提出された事務事業評価シートより、本格導入に向けたシステムの検討を行っている。 (平成19年6月本格導入。現在集約中。)							

## 2. 受益と負担の見直しと協働の推進

## (1) 課税の適正化と使用料・手数料の見直し

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		
1	税や料金水準の統一	国民健康保険税、都市計画税、水道料金など、市としての均一化が図られていないものについて、その水準の統一を図る。		国保税、都市計画税等				A	保険年金課 税務課 水道課 関係各課
				検討		実施			
						水道料金			
						検討	実施		
			具体的な取組状況						
			【税務課】都市計画税の税率統一の資料収集と関係各課との調整中。 【水道課】経営指針を基に、水道事業を取巻く環境を総合的に分析したうえで、経営基盤の強化を図るとともに、水道料金の均一化を検討している。						

[S=計画以上 : A=計画どおり : B=やや遅れている : C=ほとんど進んでいない]

			H17	H18	H19	H20	H21			
			2	前納報奨金の見直し	前納報奨金など、税の趣旨にかんがみて課題の大きい制度に関して、早急に見直しを図る。					検討
			具体的な取組状況							
3	市税収納率の向上 【集中改革プラン】	新たな徴収体制や徴収強化策を研究し、市税の徴収率を平成16年度の3町平均93.9%から、平成21年度末に94.1%に引き上げることを目標とする。	実施					B	税務課	
			具体的な取組状況							
			【税務課】地方税徴収特別対策室の設置が確定している。庁内でも国保税を中心に5月に徴収強化予定。							
4	使用料・手数料の適正化 【集中改革プラン】	使用料・手数料・負担金などの既存の算定基準を検証し、事務事業費用に見合う、より適正な算定基準を随時設定する。	検討 実施					B	関係各課	
			具体的な取組状況							
			【下水道課】経営健全化計画策定と同様に使用料等については今年度検討する。							

## (2) 補助金等の整理合理化と協働型社会の構築

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容					進捗状況	所管課		
			H17	H18	H19	H20	H21				
1	類似団体の統廃合促進及び外部意見を取り入れた補助金の公正な見直し 【集中改革プラン】	合併時までには統廃合が適わなかった公共的類似団体については、引き続き統廃合の働きかけを行う。また、前例や慣行にとらわれず、適正かつ公正に補助金を見直すため、第三者を登用した検討委員会を組織して、平成19年度末までに検討する。						A	関係各課 企画財政課 関係各課		
			類似団体への働きかけ								
			実施								
				補助金の見直し							
			具体的な取組状況								
			【税務課】法人会は上部の商工会があり進展なし。補助金については全庁的な取組がなければ団体と交渉のきっかけが出来ないと思う。 【生活課】石橋地区が18年度で解散し、現在国分寺地区しか存続していないことから、母の会組織の再検討が必要。 【企画財政課】補助金等の見直しについて検討中								

[S=計画以上 : A=計画どおり : B=やや遅れている : C=ほとんど進んでいない]

			H17	H18	H19	H20	H21		
			2	市民が担う公共サービスの拡充	市民や自治会など、地域社会を事業主体とする業務・事業制度を検討する。				
			具体的な取組状況						
3	自治会組織等との連携【集中改革プラン】	自助、互助、公助の範囲を研究し、市民(自治会・コミュニティ組織・団体)と行政の役割を見直し、市民と行政による協働のまちづくりを推進する。	H17	H18	H19	H20	H21	A	生活課 関係各課
			具体的な取組状況						
			【生活課】平成18年4月と12月に下野市自治会長連絡協議会と市長との懇談会を開催し、市政の近況報告や意見交換会を実施した。						
4	団塊の世代の人材活用	いわゆる団塊の世代の有する豊富な経験と専門的知識・技術等を、まちづくりに活かす仕組みを検討する。	H17	H18	H19	H20	H21	未評価	生活課 社会福祉課 生涯学習課 関係各課
			具体的な取組状況						
			【生涯学習課】市民力養成講座を実施、受講主数54名、修了生28名。修了生の会を設立予定。 【企画財政課】団塊の世代に対応する事業を推進する県の組織、「”とちぎ暮らし”推進協議会」に参加し、今後の市の事業を検討するため情報収集等を行っている						
5	出前講座の拡充	職員が講師を務める出前講座のメニューの充実に努め、市民へ情報提供することにより、市政への関心を高めるとともに、職員の説明責任能力の向上を図る。	H17	H18	H19	H20	H21	S	生涯学習課 全課
			具体的な取組状況						
			【生涯学習課】「まちづくりリクエスト講座」(出前講座)開設、20課70講座を実施した。						

[S=計画以上 : A=計画どおり : B=やや遅れている : C=ほとんど進んでいない]

## 3. 組織・定数・給与の見直し

## (1) 職員数・臨時職員数の見直し

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容					進捗状況	所管課		
			H17	H18	H19	H20	H21				
1	定員適正化計画の策定 【集中改革プラン】	地方分権や新たな行政ニーズを見据えた定員適正化計画を策定し、一層の適正な定員管理に努める。特に、平成21年度末までに、退職者総数の1/2を不補充とし、平成17年度当初と比較して一般職員数28名(6.1%)減少させることを目標とし、平成21年度末時点で一般職員数430人未満の体制を目指す。	H17	H18	H19	H20	H21	A	総務課		
				定員適正化計画の策定							
				策定							
					計画の推進						
			具体的な取組状況								
			合併後の当市における業務と人員の動向を分析し、職員の年齢構成の標準化に配慮しながら、概ね退職者の2分の1を不補充とし、集中改革プランに合致した内容で策定した。また、ホームページに掲載している。								
2	早期退職勧奨制度の充実	職員数の削減を進めるため、早期退職勧奨制度を充実し、その活用を推進する。	H17	H18	H19	H20	H21	未評価	総務課		
					実施						
			具体的な取組状況								
3	臨時職員、非常勤職員等の活用	人件費抑制の観点から、再任用制度や非常勤・臨時職員の適正な活用を推進し、職員・臨時職員トータルでみた人件費の削減を目指す。	H17	H18	H19	H20	H21	A	総務課		
				実施							
			具体的な取組状況								
			再任用職員・臨時職員の人件費を一括計上することにより、総合的に人件費削減を図った。また、職員の純減に対応できるよう、再任用職員や非常勤・臨時職員の適切な配置を行った。								

[S=計画以上 : A=計画どおり : B=やや遅れている : C=ほとんど進んでいない]

## (2) 給与の適正化と定員・給与の公表

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		
1	給与制度・運用・水準の適正化	国や他の地方公共団体の制度との均衡を図りながら、その適正化を推進する。	H17	H18	H19	H20	H21	A	総務課
				実施					
			具体的な取組状況						
						県の指導等より、国に準じた新給与制度の導入を図った。			
2	定員・給与等の積極的公表 【集中改革プラン】	定員、給与水準、退職金などに関する情報について、市ホームページや広報により、市民にわかりやすく積極的に公表する。	H17	H18	H19	H20	H21	A	総務課
				実施					
			具体的な取組状況						
						新市においては、平成18年11月1日発行の11月号の広報誌及びホームページにより公表を行った。内容は国の指標に準じたものとなっている。			
3	人事評価制度の導入 【集中改革プラン】	職員の勤務成績を適切に評価する手法について、できるだけ早い時期の導入を目指す。	H17	H18	H19	H20	H21	未評価	総務課
					検討	導入			
			具体的な取組状況						

## (3) 人材育成の推進

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		
1	人材育成基本方針の策定 【集中改革プラン】	人事管理・組織風土・職員研修などを柱とした、職員の人材育成に関する基本方針を平成18年度末までに策定する。	H17	H18	H19	H20	H21	B	総務課
				策定	実施				
			具体的な取組状況						
						新時代に求められる職員像のテーマを明確にし、職員の意欲・能力の向上・組織の活性化を図れる人材育成の基本的考え方を集約した基本方針を策定中。			

[S=計画以上 : A=計画どおり : B=やや遅れている : C=ほとんど進んでいない]

2	専門性を持った職員の養成	庁内外の研修を通じて、事業・サービスの企画立案や管理を中心とした専門性を持つ職員の養成を図る。	H17	H18	H19	H20	H21	B	総務課
			実施						
			具体的な取組状況						
合併前から、引き続き「政策形成講座」等に代表される研修等に職員を出席させ、専門性を養っている。									
3	若手職員や女性職員の登用拡大	意欲と能力のある若手職員や女性職員などについて、管理・監督職や政策形成部門への積極的登用を図る。	H17	H18	H19	H20	H21	未評価	総務課
					実施				
			具体的な取組状況						

## (4) 庁内組織の見直し

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		
1	組織機構の見直し	合併後の実情に見合った弾力的な組織機構の見直しを行い、事務分掌を不断に再検討することによって、行政運営の機動性を高めることを目指す。	H17	H18	H19	H20	H21	A	総務課
				検討	一部実施	実施			
			具体的な取組状況						
【企画財政課 H18は企画財政課担当】組織機構の見直しについて、現状を調査の上、検討した結果、一部を適正な担当へ変更した。(適正な見直しを実施した)									
2	グループ(担当)制の導入 【集中改革プラン】	市民の多様なニーズに対応できるグループ(担当)制を平成18年度に検討、平成19年度から導入する。なお、導入にあたっては、管理監督者の資質向上を図る。	H17	H18	H19	H20	H21	A	総務課
				検討	導入				
			具体的な取組状況						
全職員を対象とした説明会、導入に向けた研修を実施し、各所属長よりグループ編成協議書が提出され、平成19年度より本格導入予定。(H19.4導入済)									

[S=計画以上 : A=計画どおり : B=やや遅れている : C=ほとんど進んでいない]

## (5) 職員の意識改革の推進

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		
1	職員研修の充実	職員の意識改革を進め、判断力と行動力を備えた創造性豊かな職員を育成するため、研修の充実を図る。	H17	H18	実施			未評価	総務課
			具体的な取組状況						
2	職員提案制度の創設と活用	政策提言から業務の改善まで、職員の提案がきちんと行政運営に反映されるよう提案制度を構築する。	H17	H18	検討 実施			未評価	企画財政課
			具体的な取組状況						
			職員提案制度を構築するための要綱の整備等を検討した。平成19年7月2日付けで規程を制定し運用開始した。						
3	人事異動自己申告制度の見直し	適材適所の人事配置に努めるため、現在の自己申告制度の見直しを行う。	H17	H18	検討 実施	実施		未評価	総務課
			具体的な取組状況						
4	法令遵守推進条例の制定	職員の職務に係る法令遵守と倫理の保持体制を整備するため、関係条例を制定する。	H17	H18	検討	策定	実施	A	総務課
			具体的な取組状況						
			先進地のコンプライアンス条例等の資料を収集し、検討を開始した。今後、制度確立のための調整を行う。						
5	不当要求行為等に対する対応	公正な行政を確保するため、利害関係者等からの不当な要求に対する対策要綱に基づき、引き続き適切に対応する。	H17	H18	策定	実施		A	総務課
			具体的な取組状況						
			行政対象暴力等への対策強化を図れるよう、不当要求防止責任者を選任して講習会を行った。						

[S=計画以上 : A=計画どおり : B=やや遅れている : C=ほとんど進んでいない]

## 4. 財政改革の推進

## (1) 財政情報の適切な公開

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容					進捗状況	所管課	
			H17	H18	H19	H20	H21			
1	適切な情報提供の実施	市民の市財政への関心を高めるために、財政状況と今後の見通しについて適切な情報提供を行い、行政改革と施策の推進に向けた市民と行政の意識の共有を図る。		実施				A	企画財政課	
			具体的な取組状況							
			市の財政状況等について、広報、ホームページ等で公表し、市民の意識の共有化を図っている。							
2	バランスシート等の公表	バランスシートや行政コスト計算書、資金収支計算書、純試算変動計算書等を作成し公表することを通じて、民間事業的視点から見た財政情報の提供を図る。	H17	H18	H19	H20	H21	A	企画財政課	
				バランスシート						
				公表		行政コスト計算書等				
					検討	公表				
具体的な取組状況										
平成18年度にバランスシートを作成し公表した。行政コスト計算書については、作成に向けてシステム等の検討を行っている。										

## (2) 財政指標の設定

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		
1	財政指標の公表	事業の着実な推進と健全性のバランスを確保するため、財政指標を設定し公表する。 経常収支比率 90%未満 実質公債費比率 18%未満 起債残高 358億円以下		設定 公表				A	企画財政課
			具体的な取組状況						
			決算特集号を作成し、各戸配布や公共施設等に配布、またホームページにも掲載し、市の財政指標等を公表している。						

[S=計画以上 : A=計画どおり : B=やや遅れている : C=ほとんど進んでいない]

2	財政健全化に向けた計画の策定 【集中改革プラン】	新市建設計画の実施に必要な経費等を反映し、限られた財源の中で、安定した行政サービスの提供を前提とした財政計画を、総合計画と平行して平成20年度末までに策定する。	H17	H18	H19	H20	H21	A	企画財政課 関係各課
				検討		策定	公表		
			具体的な取組状況						
			市財政の健全化を図るため、さらに総合計画との整合性を図った財政計画を作成するため、財源や事業等の把握方法等の検討を行った。						

## (3) 歳入・歳出の適正化

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		
1	歳入・歳出の適正化を通じた財政の健全化	事務事業の見直し等を通じて、公共料金や利用料収入の増を図るとともに、現金給付事業費の削減を図り、一般会計・特別会計ともに、歳入・歳出の適正化を通じた財政の健全化を図る。	H17	H18	H19	H20	H21	B	企画財政課 全課
				検討 実施					
			具体的な取組状況						
			市財政の健全化のため、歳入から歳出を勘案した各種事務事業の見直し方法等の検討をした。						
2	有料広告の掲載 【新集中改革プラン】	ホームページ、封筒等への有料広告の掲載など、あらゆる分野において柔軟な発想で各種歳入の確保に努める。	H17	H18	H19	H20	H21	A	秘書広報課 関係各課
				検討	検討 実施				
			具体的な取組状況						
			有料広告事業導入検討委員会を設置し、当事業の導入に必要な要綱・規程について協議・検討中。						
3	未(低)利用財産の適正管理	未(低)利用市有財産等の売却、貸与等を含めた適正管理と有効活用を検討する。	H17	H18	H19	H20	H21	B	管財課
				検討					
			具体的な取組状況						
			財産台帳の整備に伴い金銭評価を定め、売却可能な財産の整理を進めるための検討をした。						

[S=計画以上 : A=計画どおり : B=やや遅れている : C=ほとんど進んでいない]

## (4) 予算査定の改革

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		
1	予算査定の改革	施策横断的な視点による事業の取捨選択や優先度設定を行い、これに基づく予算査定を実施し、政策的な観点による重点化と財政の健全性の維持の両立を目指す。			検討	実施		未評価	企画財政課
			具体的な取組状況						
2	部への予算配分の検討	企画財政課が一括管理している予算を、各部に枠配分し、部の責任と裁量で予算編成から執行をできるように検討する。			検討		実施	未評価	企画財政課
			具体的な取組状況						

## (5) 公共工事等発注プロセスの改革

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		
1	入札制度の合理化と透明化 【集中改革プラン】	多様な入札制度の調査研究を行い、公平、公正性の高い制度の導入を図る。また、導入された制度全般について、その有効性、妥当性について評価するシステムを平成20年度末までに構築する。		検討		構築	反映	A	管財課
			具体的な取組状況						
			平成19年度より電子入札を導入予定。導入された制度全般についてその有効性、妥当性について評価するシステム（入札適正化委員会）については、現在検討中であり、引き続き検討して行く。また、ASP方式電子入札導入に向けての研修会を行った。						
2	電子入札制度の導入	公共事業の入札の透明性、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、電子入札システムを導入する。			検討	一部導入		未評価	管財課
			具体的な取組状況						

[S=計画以上 : A=計画どおり : B=やや遅れている : C=ほとんど進んでいない]

番号	実施項目	内 容	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	所管課
			3	公共工事コスト縮減行動計画の策定	建設工事のコスト縮減のための具体的方策をまとめた「公共工事コスト縮減行動計画」を策定する。				
			具体的な取組状況						
4	成果品の電子納品制度の導入	成果品の品質保持及びデータ利用を容易にするとともに、保管スペースの削減を図るため、電子納品制度の導入を検討する。		検討	実施			A	管財課
			具体的な取組状況						
			電子納品検討班を設立し電子納品に関する研修会等を実施し、工事成果品等の電子化を行うための「下野市電子納品運用がトライト(案)」を作成し検討を行った。(平成19年6月より実施済)						
5	請負工事の工事成績評定の見直し	請負・業務委託について、成績評定制度の見直しを行なう。			検討		実施	未評価	管財課
			具体的な取組状況						

## 5. 市民と行政の対話の推進

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		
1	ホームページ等の充実	市広報やホームページを活用した市政情報の提供を充実する。		実施				B	秘書広報課 全課
			具体的な取組状況						
			各課等のホームページ担当者にホームページ作成の個別指導を行い、各課等からホームページの更新ができるようにするとともに、見やすく親しみのあるホームページづくりを目指しながら掲載内容の充実を図った。また、「広報しもつけ」及び「行政カブ」においても、それぞれ掲載内容の充実を図った。						

[S=計画以上 : A=計画どおり : B=やや遅れている : C=ほとんど進んでいない]

			H17	H18	H19	H20	H21		
			策定	導入 運用	運用				
2	パブリックコメント手続きの導入 【集中改革プラン】	政策決定や計画策定の過程で市民の方々から意見を募集、提出された意見を考慮して意思決定を行う、パブリックコメント手続きを導入する。	具体的な取組状況					A	秘書広報課
平成18年5月に下野市パブリックコメント制度実施要綱を施行し、運用している。 ・H18年度パブリックコメント実施案件 4件									
3	審議会等委員の公募	各種審議会や委員会の委員について、意欲ある市民の市政参画を進めるため、委員の公募を積極的に行う。	H17	H18	H19	H20	H21	A	企画財政課 関係各課
			検討	運用					
具体的な取組状況			平成18年2月に策定した下野市審議会等委員選任指針の趣旨に基づき、審議会等委員公募要綱を策定した。現在この要綱に基づき推進している。						
4	審議会等への女性委員の積極的登用	審議会等の委員に女性を積極的に登用し、政策形成、意思決定の場における女性の参画を推進する。	H17	H18	H19	H20	H21	A	企画財政課 関係各課
			検討	運用					
具体的な取組状況			下野市審議会等委員選任指針（第3条）に定めた、女性委員の規定などにより、女性委員の積極的な参画を推進している。						
5	市政懇談会の充実	市民と行政の多様な対話の機会を確保するため、市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」を開催する。	H17	H18	H19	H20	H21	A	秘書広報課
				実施					
具体的な取組状況			市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」を平成18年10月29・30・31日の3日間、旧3町の地区単位で市内3箇所の会場で開催した。 ・参加者数 130名 ・意見等の件数 49件 今後は、旧3町の地区単位で前期・後期と年2回ずつ計6回開催する。						

【S=計画以上・A=計画どおり・B=やや遅れている・C=ほとんど進んでいない】

番号	実施項目	内 容	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	所管課
6	男女共同参画社会の実現に向けた取組みの推進 【集中改革プラン】	男女が互いに人権を尊重し、その個性と能力が十分発揮され、ともに協力し合い、心豊かで活力に満ちたまちづくりのため、男女共同参画社会の実現を目指し、平成19年度末を目途に男女共同参画プランを策定する。		策定		実施		A	企画財政課
			具体的な取組状況						
			平成18年度に設置された、男女共同参画推進委員会は、平成18年12月27日に第1回会議、平成19年2月19日に第2回会議を開催し、現在、平成19年度中のプラン策定に向けて検討を続けている。						

## 6．広域的な行政の推進

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		
1	広域処理事務の見直し 【集中改革プラン】	周辺自治体との連携を深め、行政運営、施設利用、交流、インフラ整備などにおいて、積極的に広域での連絡調整を図る。		調整				A	企画財政課 関係各課
			具体的な取組状況						
			【企画財政課】小山広域事業による小山市・野木町、県央首長懇談会による宇都宮市などとの連携、さらに栃木市を事務局とした栃木小山定住圏推進協議会や足利市を事務局とした県南部地方拠点都市推進協議会など広域行政へ参加し、連携等を図っている。						
2	県、他市町との人事交流	職員の資質向上と幅広い視野を持った人材を育てるため、県や近隣市町との人事交流を推進する。		実施				A	総務課
			具体的な取組状況						
			福祉・一般行政の分野において、職員の資質向上等を図るため、県との人事交流を実施している。						

## 7．議会のあり方

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		
1	議会への働きかけ 【集中改革プラン】	議会自らが、市民に対する説明を行うとともに、その報酬や定数等の見直しにかかる議論を行うよう働きかけを行う。			実施			未評価	総務課
			具体的な取組状況						